

労働基準監督官 公務員OPENゼミ

労働基準監督官は、労働条件の確保・向上、働く方の安全や健康の確保を図ることを任務とする厚生労働省の専門職員（国家公務員）です。

労働基準監督官は、多種多様な機械、化学物質等を取り扱う工場などあらゆる職場に立ち入り、事業主に対して指導を行うことから、**理工系の採用区分**を設けており、**機械、電気、土木、建築、化学、数学、物理**など幅広く理工系の方が受験しやすい採用試験になっています。

労働者の安全と健康のため、**理系の知識を持つ人材**が求められています。

全国20か所で、労働基準監督官の仕事、キャリア、試験内容等に関する説明会を開催します。

2025年
開催日：2月4日（火）～2月9日（日）
申込み：開催労働局にお申し込みください

- ・詳細は裏面又は各労働局HPから。
- ・お住まいや、通学・通勤先の所在地によらず、どの説明会にも何回でも参加できます。（採用・選考活動ではないため、本ゼミ参加の有無や回数は今後の採用選考に一切影響しません）
- ・開催地によりオンライン参加も可能です。現地参加の場合は、職場見学や備品等の装着体験などもあります。（内容は開催地により異なります。）

対象：社会人、大学生、大学院生、短大・高専生、高校生等（高校生以上の方ならどなたでも参加できます。
理系の方向けに説明しますが、文系の方も参加できます。）



働く人と、この国の、未来のために



どんな仕事ですか？ どのような立場ですか？

労働基準監督官は、厚生労働省の専門職員（国家公務員）であり、

- ・企業の労働条件等を調査する監督指導業務
- ・機械の検査や労働災害防止の指導を行う安全衛生業務
- ・悪質な事案の捜査を行い、違反者を送検する司法警察業務

の3つを主な職務とします。他にも労災補償業務などに携わることがあります。

監督指導業務



安全衛生業務



司法警察業務



どういう人がなれるのですか？

5～7月(令和7年予定)に行われる労働基準監督官試験に合格後、勤務を希望する労働局の面接を経て採用されます。試験は、21～30歳の方が受験でき、学歴や専攻は問いません。正確な受験資格はHP等を参照ください。試験はA区分（法文系）B区分（理工系）があり、どちらの区分も学歴や専攻を問わず受験可能です。

インターネット
申込み

令和7年
2/20(木)
～3/24(月)

第1次試験日

5/25(日)

第1次試験
合格者発表日

6/17(火)

第2次試験日

7/8(火)
～7/11(金)

最終
合格者発表日

8/12(火)

勤務を
希望する
労働局で
採用面接

法律の知識が必要ですか？

採用後1年間は研修や実地訓練にあてられ、関係する法律や安全衛生の知識を得られます。法律を専攻していなくても知識等を習得できるカリキュラムとなっています。

研修風景



～続きは OPENゼミで！～

開催日・開催労働局

2/4 (火) 北海道 千葉 静岡
京都 山口 香川 鹿児島

2/5 (水) 宮城 神奈川 兵庫

2/6 (木) 北海道 富山 東京
新潟 大阪 島根 広島

2/7 (金) 群馬 石川
栃木 (東京都内で開催)

2/9 (日) 厚生労働省

詳細・申込は [こちらから](#)

